

河本家稽古有文館蔵『山下水』について

——江戸初期松江藩主周辺の和歌事蹟——

山崎 真克

はじめに

鳥取県東伯郡琴浦町^{つづ}館津にある河本家稽古有文館において、『山下水』という卷子本一軸が新たに発見された。本書は出雲松江藩第二代藩主松平綱隆が『古今和歌集』を中心に四十七首の和歌を撰んで構成した私撰集である。これは『国書総目録』に「山下水^{なみづ} 一冊^{いち} 和歌^{わか} ⑧ 松平綱隆^{まつらひつな} ⑨ 宮書^{みやがき}」と記載され、また『和歌大辞典』(昭和61・3 明治書院)にも、

山下水^{なみづ} ⑧^つ〔江戸期私撰集〕松平綱隆撰。写本一冊。成立年次未詳。書陵部蔵の孤本。「男神、あなうれしやうましをとめにあひぬ」「女神、あなうれしやうましをとこにあひぬ」から藤原敏行の歌まで、古歌四七首を撰している。(島原泰雄氏執筆)

と記されている書と同内容のものである。

現在進められている国文学研究資料館を中心とした河本家稽古有文館所蔵古典籍の文献調査に参加する中で、本書について調査する

機会を得た。孤本とされていた宮内庁書陵部蔵本、および本書の書写者である綱隆側室養法院の関連資料を検討した結果、これまで存在が知られていなかった稽古有文館蔵本こそが養法院真筆本であり、書陵部蔵本は後の転写本だと考えられるため、本文翻刻とともに内容の紹介を行うものである。

河本家は、初代河本弥兵衛隆任は尼子家重臣、三代長兵衛は堀尾忠晴の娘、菊姫を娶ったと伝えられる家である。五代弥三右衛門の時、館津に転居。十三代芳蔵が家宅に「稽古有文館」の館号を付けた。鳥取県指定文化財となっている河本家住宅は、貞享五年(一六八八)の建築。歴代の当主は、大庄屋などを務めることが多く、八百点以上の古典籍や数千点に及ぶ古文書が所蔵保管されている。

古典籍に関しては、原豊二・山藤良治氏により大まかな調査が施され、八〇七点四七一九冊の蔵書が報告されている。和歌・俳諧・軍記ほかの文学書や漢籍類から、科学・経済・医学などの実用書にいたるまで内容は多岐にわたるが、近世期の版本がほとんどである。その後、国文学研究資料館を中心とした文献調査によって新たな資料が発見されており、本書もそのうちのひとつである。まずは本書の書誌を紹介する。

一 稽古有文館蔵本の書誌

河本家稽古有文館蔵『山下水』は写本一軸、箱入の卷子本である。白色の包紙、および箱書き(表)ともに「宝山院様御内上様／養法

院御毫山下水」と記される。包紙には「木佐／氏」の朱印あり。箱書きの下部に「巻／ほ」と書かれた貼紙が存する。また箱書き(裏)には「出雲侯二世宝山院殿綱隆公御國御前／養法院尼公御筆軸物／山下水」と記される。さらに箱小口にも貼紙があり、破損が甚だしいものの「■／養法院／■毫山下／■番」の文字が辛うじて判読できる。この小口の貼紙にも包紙と同じ朱印がみられる。伝来の過程を示すものと思われるが、判然としない。島根県出雲市の本木佐家資料が平田本陣記念館に所蔵されており、その中には出雲松平家歴代藩主との交流が深かったことを示す書簡・掛物・短冊などが含まれる。「木佐／氏」の印が本木佐家のものであるならば、同家と河本家には昭和年間に姻戚関係があるので、このことが伝来に何らかの影響を与えているかもしれない。但し同記念館所蔵資料の中に、この朱印と一致するものは見出せなかった。

表紙は、青鈍色の地に金泥で遠山、家屋、草花が描かれる。外題はない。見返しは、雲霞に金の切箔を散らしたものの。表紙に続いて斐紙八枚綴ぎ。縦二七・〇cm、横七一五・五cm(表紙二二・七cm、第一紙一一・二cm、第二紙一三八・四cm、第三紙七六・二cm、第四紙五六・四cm、第五紙一一九・五cm、第六紙六五・六cm、第七紙六七・〇cm、第八紙五七・五cm)。表紙に少々破れがみられるもの、虫損等は少なく、保存状態は良好である。第一紙に内題「山下水」とある。和歌は一首二〜四行書きである。

二 稽古有文館蔵本の跋文

次に、稽古有文館本末尾に存する跋文を示し、『山下水』の成立、撰者松平綱隆および書写者養法院について検討する。(傍線・読点は私に付した。)

陽神陰神のうましと唱へ給ふ、是和哥の始めとも云なるへし、
下照姫の言を永ふし、素盞鳥の^{三十一}字に定給ひしより、出雲
の國の守なる人はひとり此道を玩ひ給ふへき事にこそ、侍從綱
隆君また御親にそひましくける比より、しきしまの道をたし
み和哥の浦の玉藻をかきあつめ給ふ、今此一巻は、神歌に始て
二聖六哥仙までもらさずしるし給ひ、山下水と名づけて几上の
珍玩となし給ふ、古今の序の言葉にもとすぎ給ふなるへし、つ
らくその餘の意を拾ふに、山と水とは仁智の人のこのむとこ
ろなりと壁のうちよりもとめ出たりし文にもしるされけるとぞ、
仁者は義理おもくしてうつらさる事山にたり、智者は事の理
滞なく流て水にたり、この二品にて國をささめ民をめぐみ給
ふ事、なにかかくること有ぬへし、人のもとめふせくによしな
くおよはずながら臨書し侍る事、かつはおそれかつはやさしく
て硯の海のかはくまでよしあし原の末の世のそしりをもわきま
へす、つたなき筆を染、是を後序となし侍る者也、時に元禄戊
寅年陽復の月穀旦

養法尼識焉

(朱印A) (朱印B)

本書の成立について直接的に述べるのは傍線部③である。「神歌」から始まり、「二聖六哥仙」の歌を含んだ構成の歌集を撰んだのが第二代松江藩主松平綱隆であることは、傍線部②から続く待遇表現により明らかであろう。「山下水」という書名は、「古今和歌集」仮名序の「すべて千うたはたまき、名づけてこきむわかしふといふ、かくこのたびあつめえらばれて、山した水のたえず、はまのまさこのかずおほくつもりぬれば、いまはあすかがはのせになるうらみもきこえずざざれいしのはほとなるよろこびのみぞあるべき」の部分を由来とする。こうした撰集を行った背景には、傍線部①・②のように和歌にゆかりのある出雲国の守は和歌の道をたしなむべきという考えがあつたようである。

傍線部④以降の記述から、綱隆側室の養法院が、人の求めにより綱隆撰の『山下水』を臨書し、後序(跋文)を付したものが本書であると判明する。書写年次は傍線部⑤にあるように、元禄十一年(一六九八)十一月である。末尾に二種の朱印が存し、朱印Aは「養法」、朱印Bは「換鶴」と判読できる。(朱印Bは後述するように能書家といわれた養法院の、書聖・王羲之の故事をふまえた落款印か。)

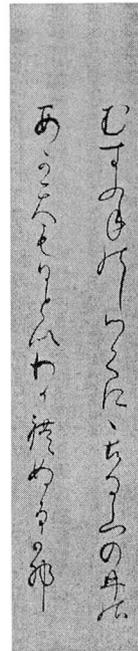
前掲の『和歌大辞典』に記されるように、この跋文からは『山下水』の成立年次は分らないが、傍線部②によれば綱隆は親の存命中から撰集作業を行っていたようである。松平綱隆は寛永八年(一六三一)、松江藩初代藩主直政(寛文六年(一六六六)没)の嫡男として江戸で生まれる。母は久姫(松平忠良女、慶泰院)(慶安元年(一

六四八)没)。父の死去により家督を継ぐ。延宝三年(一六七五)急病のため松江にて没、四五歳。宝山院と号す。綱隆の詠草は島根大學桑原文庫蔵『高真院様宝山院様源林院様御詠草』(写本一冊)、島根県立図書館所蔵『松平綱隆(寶山院)筆「歌集」』(複写)、平田本陣記念館(島根県出雲市)所蔵の「藤画賛」などにみられるが、本書もしくはその他和歌に関連する事蹟は現在のところ見出せない。時代は下るが桃節山著『藩祖御事蹟』(慶応三跋)には、直政が鳥丸光広から和歌や『伊勢物語』の口訣を受けたとの記事がみえるので、綱隆にも何らかの影響があつた可能性はある。

養法院は、綱隆と同年の寛永八年(一六三一)生まれ。明暦三年(一六五七)綱隆の側室となり、「御国御前」と呼ばれた。父は直政に仕えた祐筆平賀半助で、その「父に習つた筆跡は流麗で能書家として知られている」とされる。延宝三年(一六七五)に「綱隆が没して養法院と名のり、以来、松江の春日村に隠居し余生をすすむ」。宝永四年(一七〇七)、七七歳で没。

関連資料に、島根県立図書館所蔵『養法院実筆和歌集』(写本一軸)がある。「山下水」の書写から二年後の元禄十三年(一七〇〇)七月下旬、七〇歳を迎えた養法院が書写したとの奥書を有す(元禄庚辰/文月下旬/養法七十歳)。但し外題・内題ともになく、書名は所蔵者が整理のために付したものが。一月から十二月まで、季節を追って十二首の和歌が配され、詞書は折々の生活に即したものともし、和歌は養法院の自詠ではなく、すべて先行の歌集に既出のも

のである。内容の詳細は別稿に譲るが、特徴的な字体を使用する点などからみて、稽古有文館蔵『山水水』と同筆と考えられる。



24 むすふ手のしづくにゝこる山の井の

あかてもひとにわかれぬるかな

右に挙げた稽古有文館蔵本『山水水』の傍線部「に」は、「似」を字母とするかと思われるが、稽古有文館本に全四例見出せるこの字体が『養法院実筆和歌集』にも一例存するのである。さらにこの資料の軸装の体裁や料紙が稽古有文館本に酷似する上、『養法院実筆和歌集』の奥書の後にも二種存する朱印のうち、一つが稽古有文館本の朱印B「換鶴」と一致する。したがって、この両者はともにほぼ時期を同じくして養法院が書写した真筆資料と考えられる。

三 書院部蔵本の書誌

次に、書院部本の書誌を紹介した上で、二本の関係を検討する。宮内庁書院部蔵『山水水』は写本一冊（鷹 四八七）。料紙は楮紙。装丁は袋綴。縦二二・四 cm、横一五・六 cm。表紙は紺色、蜀江錦文様。右上から右下にかけて整理状況を示す貼紙が三種あり（上から「興（朱）三千五百廿五号／寫本沓冊興印ノ／篋ニ納ル」、「乙（丙

を抹消して重書）85 架 29 號 321、「圖書寮 番號 43020 冊數 1 函號 圖 487」。外題は表紙中央に打付書きで「山水水 松江城主連作 全」（朱）と記される。内題は「山水水」。1丁表に「鷹司城南／館圖書印」（朱、五・八 cm × 三・三 cm、子持杵）の蔵書印が存する。紙数は全 10 丁（墨付丁数 8 丁、遊紙後 2 丁）。縦一七・九 cm、横一二・七 cm の匡郭および界線（印刷）あり。一面十行、和歌は一首一行もしくは二行書き。4丁以降に汚れが存するが、虫損等は少なく保存状態は良好である。本文中には五箇所の墨書による書き入れがみられる。

1 丁裏 2 網ハはりわたし

2 丁裏 8 このトイのは みつはよつ葉ノ

4 丁裏 10 舟ノにのるとて

7 丁表 1 言葉ヲを永ふし

また 1 丁裏 2 上欄には、右に示した字体明記のための書き入れに加え「アミ」（墨）という頭注がある。さらに 7 丁表 4 の「侍從綱隆君」の頭注として「越前一族松江城（山本）／主二代侍從從四位下／兼出羽守源綱隆」（朱）という記述もみられる。

本書にも、稽古有文館本にみられる養法院の跋文が存するものの、末尾の「養法尼識焉」の部分、および二種の朱印はみられず、次のような朱書による書写奥書がある。

從保実朝臣一覽

此一冊本紙一卷為便覽豊泰書写

安政二年弥生十八日（花押）

これによつて書陵部本は、安政二年（一八五五）三月十八日、「保実」よりもたらされたものは卷子本だった書を、「豊泰」が閲覧の便を図るために書写し、現在の体裁に仕立てたものであることが判明する。「豊泰」なる人物は今のところ確認し得ていない。「保実」は、「高松保実」（文化十四年（一八一七）〜明治十一年（一八七八））であれば時代的に一致する。⁵

また、『養法院実筆和歌集』にも存した前述の特徴的な「に」の字体が、書陵部本でも稽古有文館本全四例のうち一箇所で一一致する。⁶よつて書陵部本は、養法院真筆本である稽古有文館本、もしくはその形態を留めた本により転写されたものであると考えられる。

本稿末尾に掲げた『山下水』の翻刻では、二本の異同も示している。その異同の多くは、書陵部本の脱落・誤字によるものだが、中には稽古有文館本の補入箇所を正しく訂したもので、脱落を補つたと思しき箇所も存する。

四 『山下水』の構成

最後に、『山下水』の内容の検討として、所収された四十七首の和歌の出典を示し、構成上の特徴を考察する。左表の構成欄には、構成上のまとまりを表す語句を私に適宜記した。

23	紀友則	古今・春上・一三	古今集撰者
22	大伴黒主	古今仮名序	六歌仙
21	そとおり媛	古今仮名序	小町の流れ
20	小野小町	古今仮名序	六歌仙
19	喜撰法師	古今仮名序（雑下・九八三）	六歌仙
18	文屋康秀	古今・春上・八	六歌仙
17	在原業平	古今仮名序	六歌仙
16	僧正遍昭	古今仮名序	六歌仙
15	山邊赤人	古今仮名序	二型
14	柿本人丸	古今仮名序	二型
13	ならのみかと	古今仮名序	和歌普及の始め
12	—	古今仮名序	六義
11	—	古今仮名序	六義
10	—	古今仮名序	六義
9	—	古今仮名序	六義
8	—	古今仮名序	六義
7	うねめ	古今仮名序	歌の父母
6	王仁	古今仮名序	歌の父母・六義
5	すさのをのみこと	古今仮名序	和歌の始め
4	また（したてる媛）	日本書紀卷第二	和歌の始め
3	したてる媛	日本書紀卷第二	和歌の始め
2	女神	日本書紀卷第一	和歌の始め

1 男神	『山下水』の示す作者名	出典	構成
	日本書紀卷第一		和歌の始め

24	貫之	古今・離別・四〇四	古今集撰者
25	みつね	古今・春上・四一	古今集撰者
26	忠峯	古今・恋三・六二五	古今集撰者
27	元方	古今・春上・一	巻頭歌
28	つらゆき	古今・春上・二	巻頭歌
29	よみひとしらす	古今・春上・二九	三鳥
30	(よみひとしらす)	古今・秋上・二〇八	三鳥
31	業平朝臣	古今・羈旅・四一一	三鳥
32	紀のつもり	古今・物名・四三一	三木
33	ふかやふ	古今・物名・四四九	三木
34	としはる	古今・物名・四五〇	三木
35	讀ひとしらす	古今・恋一・四六九	序詞・掛詞
36	(讀ひとしらす)	古今・恋一・五四四	序詞・掛詞
37	(讀ひとしらす)	古今・恋三・六三四	序詞・掛詞
38	(讀ひとしらす)	古今・恋五・八二八	序詞・掛詞
39	よみひとしらす	古今・雑下・九八一	(連続)
40	(よみひとしらす)	古今・雑下・九八二	(連続)
41	(よみひとしらす)	古今・雑下・九八四	(連続)
42	良峯宗貞	古今・雑下・九八五	(連続)
43	二条	古今・雑下・九八六	(連続)
44	よみ人しらす	古今・雑下・九八七	(連続)
45	(よみ人しらす)	古今・雑下・九八八	(連続)

46 (よみ人しらす) 古今・雑下・九八九 (連続)

47 藤原敏行朝臣 古今・東歌・一一〇〇 卷末歌

全体的には、表中に破線で示したように、前半・後半の二部構成になつてゐる。冒頭には、跋文に「神歌に始て」とあるごとく、『日本書紀』にみえる伊奘諾尊・伊奘冉尊の歌が置かれる。但し「男神」「女神」とその後の「したてる媛」は、歌は示されないものの、『古今和歌集』仮名序にその名がみえてゐる。4番歌以降は仮名序にしたがつて六義の歌などが配され、やはり跋文にいう「二聖六哥仙」の歌まで続く。その後は『古今和歌集』撰者の歌が配されている。続く後半部分には、27・28番歌の『古今和歌集』巻頭歌と、47番歌の卷末歌にはさまれる形で、三群のまとまりが指摘できる。①29〜31番歌・32〜34番歌は、古今伝授の主要項目の一つである三鳥・三木の歌。②35〜38番歌は、序詞・掛詞の例として挙げられたと思われる。38番歌直後に「喜せん法師我いほはの哥は前に見えたり」とするのは19番歌「しかそすむ」の部分の掛詞を例として挙げる意図を示すのであろう。③39〜46番歌は、『古今和歌集』・雑下に連続して所収される歌である。40番歌と41番歌の間の不連続は、古今・雑下・九八三の喜撰法師歌が既に19番歌として挙げられてゐるため、省略されたものと思われる。但し、①②群と比較して、この③群を撰んだ意図は明確ではない。

このように「山下水」前半は、ほぼ『古今和歌集』仮名序に基づ

き、和歌の始めや六義を示す歌、代表的歌人の歌で構成される。後半は、巻頭・巻末歌を配して『古今和歌集』全体を視野に入れつつ、解釈上留意すべき歌群で構成しているようである。

おわりに

以上、江戸初期の松江藩主周辺の和歌事蹟を明らかにする上で重要な資料と思われる『山下水』に関する紹介を行った。これまで松江藩に関しては多様な文化的事蹟を残した第七代藩主松平治郷（不昧）に関心が集まることが多く、それ以外の人物・事蹟に関する研究はあまり進んでいない。こうした中で、今回の稽古有文館本が第二代藩主綱隆側室養法院の真筆資料であることは注目に値しよう。今後は、前節に示した構成をとる綱隆の編纂意図の考察、『古今和歌集』伝本や諸注釈書、古今伝授資料との比較を行う必要がある。さらに、その他の綱隆や養法院の和歌事蹟の検討を進めていきたい。

〔翻刻凡例〕

- 1 翻刻に際しては、底本に忠実であることを心がけたが、製版・印刷上の都合と通読の便宜とを考慮して、次のような方針に従った。
 - 1 底本の変体仮名はすべて現行の字体に改めた。
 - 2 漢字については、できるだけ底本の字体を尊重して、印字可能な範囲で字体の再現を試みた。したがって、一つの漢字に関して、いわゆる新字体・旧字体の両方を用い、さらには異体字

の類も用いた。字体の使い分けを知る便宜のためであるが、原則としてJIS規格に含まれる字体の範囲に限ったので、必ずしも厳密ではない。

- 3 読み易さを考慮して、読点を施した。また和歌には通し番号を付した。

- 4 改行は底本のままとし、紙の継ぎ目を「」で示した。

- 5 本文に疑問があり、脱字と考えられる場合は、右傍に（ママ）と注記した。

- 6 小字または割書で書かれた部分は、読み易さを考慮して、ややポイントを下げた文字で表示した。

- 1、下段には、*（稽古有文館本）——（書陵部本）の形で二本の異同を示した。また、書陵部本にみられる頭注や判読不能箇所は注記もここに示した。

〔翻刻〕

山下水

ふたはしらのかみくにのみ

はしらをめぐりて

男神

- 1 あなうれしやうましおとめに

あひぬ

女神

2 あなうれしやうましおとこに
あひぬ

したてる媛

3 あもなるやおとたなはたのうな
かせるたまのみすまるのあな
たまはやみ谷ふたわたらすあ
ちすきたかひこね

また

4 あまさかるひなつめのえわたら
すせと石川かたふちくくに網は
りわたしめろよしによし石河
かたふち

*頭注「アミ」(墨)

*網—綱_綱

*めろよしに—めろよに

*みこと—みこ

すさのをのみこと、女とすみ給は
むとて出雲の國に宮つくり
したまふときにそのとこに八
色の雲のたつを見てよめる

*ところ—前

すさのをのみこと

5 やくもたついつもやえかきつまこめ
に八重かきつくるそのやえかきを
おほさゝきのみかとの難波つにて
みこときこえける時に、東宮を
たかひにゆつりて位につきたま

はて三とせになりければ、王
仁といふ人のいふかりおもひて讀
てたてまつりける

王仁

6 なにはつにさくやこのはな冬こ
もりいまははるへと咲や此花

かつらきのおほきみをみちのおくへ
つかはしたりけるときに、國のつか
さ事おろそかなりとてまうけ
なとしたりけれとすさましか」

*うねめなりける女の—ナシ

りければ、うねめなりける女のか
はらけとりてよめるなり、これ
にそおほきみの心とけにける

うねめ

7 あさか山かけさへみゆる山の井の

あさくは人をゝもふものは

ひとつには

そへうたおほさゝきのみかたとをそへ
奉れるなにはつの哥なるへし
ふたつにはかそへ歌

8 さくはなにおもひつくみのあち
きなさ身にいたつきのゐるも知すて

みつにはなすらへうた

9 君にけさあしたの霜のおきて

いなほこひしきことにきえや

わたらむ

よつにはたとへ哥

10 我戀はよむともつきしありそ

海のはまの真砂は讀つくすとも

いつゝにはたゝこと歌

11 いつはりのなき世なりせはいか

はかり人のことの葉うれしからまし

むつにはいわひうた

12 このとはむへもとみけり幸種の

みつ葉よつはにとのつくりせり

ならのみかと

13 立田河紅葉みたれてなかるめり

わたらはにしき中やたえなむ

柿本人丸

14 ほのくと明石の浦の朝きりに

しまかくれ行舟おしそおもふ

山邊赤人

15 和哥の浦に塩みちくれはかたを浪

あしへをさしてたつなきわたる

僧正遍昭

16 はちす葉のにこりにしまぬ心もて

なにかは露を玉とあさむく

在原業平

17 月やあらん春やむかしの春ならぬ

わかみひとつはもとの身にして

二条の後の東宮のみやす所と

きこゑける時、正月三日おまへに

めしておほせ事のあるあいたに、

日はてりなから雪のかしらに

かゝりけるをよませ給ひける

文屋康秀

18 春の日のひかりにあたる我なれと

かしらの雪となるそわひしき

喜撰法師

19 わか庵はみやこのたつみしかそすむ

世を宇治山と人はいふなり

小野小町

20 色見えてうつらふものは世中の

ひとのころのはなにそありける

そとおり媛

21 わかせこかくへきよひなりさゝかへの

*在原業平—業平朝臣

*きこゑ—きこゑ

*時—時に

*事—事の

*このとは—こののは

*よつはに—よつ葉の

*小野小町—小町

くものふるまひかねてしるしも

大伴黒主

22 かゝみやまいさたちよりて見てゆ

かんとしへぬる身は老やしぬると

紀友則

23 花の香を風のたよりにたくへてそ

うくひすさそふしるへにはやる

貫之

24 むすふ手のしづくにゝこる山の井の

あかてもひとにわかれぬるかな

みつね

25 はるの夜のやみはあやなし梅の

花色こそ見えねかやはかくるゝ

忠峯

26 在明のつれなく見えし別より

あかつきはかりうきものはなし

春立ける日よめる

元方

27 年のうちに春は來にけりひ

とゝせをこそとやいはむ今年とやいはん」

つらゆき

28 そてひちてむすひし水のれるを

* れるゝこほれる

はるたつけふのかせやとくらむ

よみひとしらす

29 をちこちのたつきもしらぬ山中に

おほつかなくもよふことりかな

30 わかゝとにいなおほせとりのなくなへに

けさふく風にかりはきにけり

31 むさしの國としもつふさの國の中に

あるすみた河のほとりにいたりて

都のいとこひしうおほえければ、

しはし川のほとりにおりゐて、思ひ

やれはかきりなくとをくもき

にけるかなとおもひわひてなか

めをるに、わたしもりはや舟にのれ

日もくれぬといひければ舟にのりて

わたらんとするに、みな人もものわひ

しくて京におもふ人なきに

しもあらず、さるおりにしろき

鳥のはしとあしのおかきかはの

ほとりにあそひけり、京には見

えぬとりなりければみなひと

見しらす、わたしもりにこれは

なにとりそとゝひければ、これ」

* 「七」二重書（判読不能）

なむみやこ鳥といひけるを
聞てよめる

業平朝臣

*業平朝臣一なりひら

31 名にしおはゝいさことゝはむ都鳥

わかおもふ人はありやなしやと

をかたまの木

紀のともものり

32 みよしのゝよしのゝたぎにうかひ

出るあはをかたまのきゆと見つらん

かはなくさ

ふかやふ

33 うはたまの夢になにかはなくさまん

うつゝにたにもあかぬこゝろを

さかりこけ

としはる

34 はなの色はたゝひとさか^{かり}こけ

れともかへすくそ露は染ける

*ひとさか^{かり}ひとさかり

題不知

讀ひとしらす

35 郭公なくや五月のあやめくさ

あやめもしらぬ戀もするかな

36 夏虫の身をいたつらになす事も

37 ひとつおもひによりてなりけり
こひく^てまれに今夜そ逢坂

38 なかれては妹背の山の中に
おつるよしのゝ河のよしや

よのなか

喜せん法師、我いほはの哥

は前に見えたり

よみひとしらす

39 いさこゝにわか世は経なんすか

はらやふしみのさとのあれま

くもをし

40 わかいほはみわのやまもとこひ

しくはとふらひきませきたてる

かと

41 あれにけりあはれいくよの宿な

れやすみけむ人のおとつれもせぬ

ならへまかりけるときに、あれたる

*おとつれも一おとつれは

家に女の琴ひきけるを聞て

よみていれたりける

良峯宗貞

42 わひ人のすむへきやとゝ見

*見るからに一見るなへに

るからになげきくはゝる琴の
ねそする

はつせにまうする道になら
の京にやとれる時に讀る

二条

43 ひとふるすさとはいとひて

こしかともならの都もうきな
なりけり

たいしらす よみ人しらす

44 よのなかはいつれかさしてわか
らんゆきとまるをそやと

さたむる

45 逢坂のあらしのかせはさむけ
れと行ゑしらねはわひつゝそめる

46 風のうへに

ありかさためぬちりの身は

行ゑもしらす

なりぬへら也

冬の賀茂のまつりの歌

藤原敏行朝臣

47 ちはやふるかものやしらの

姫小松萬世ふとも

*くはゝる―とはゝる

色はかはらし」

(約三分空白)

陽神陰神のうましと唱へ

給ふ、是和哥の始めとも云な

るへし、下照姫の言を永ふし、

素盞鳥の^{ホヒ}三十一字に定

給ひしより、出雲の國の守なる

人はひとり此道を玩ひ給ふへ

き事にこそ、侍從綱隆君ま

た御親にそひましくける比

より、しきしまの道をたしむ

和哥の浦の玉藻をかきあつ

め給ふ、今此一巻は、神歌に

始て二聖六哥仙までも

らさずしるし給ひ、山下水

と名つけて几上の珍玩とな

し給ふ、古今の序の言葉

にもとすぎ給ふなるへし、つ

らくその餘の意を拾ふに、

山と水とは仁智の人のこのむ

ところなりと壁のうちより

*言を一言葉を

*素盞鳥の^{ホヒ}素盞鳥尊の

*頭注「越前一族松江城／

主三代侍從四位下／

兼出羽守源綱隆（朱

もとめ出たりし文にもしるされけるとぞ、仁者は義理おもくしてうつらさる事山に」

にたり、智者は事の理滞

なく流て水ににたり、この

二品にて国をよさめ民をめ

くみ給ふ事、なにかかくること有ぬへし、人のもとめふ

せくによしなくおよはずな

から臨書し侍る事、かつは

おそれかつはやさしくて硯

の海のかはくまでよしあし

原の末の世のそしりをもわ

きまへす、つたなき筆を染、是

を後序となし侍る者也、時

に元禄戊寅年陽復の

月穀旦

養法尼識焉

(朱印A) (朱印B)

*養法尼識焉ナシ

*二種ノ朱印ナシ

工業高等専門学校研究報告』37 平成13(12)。なお、和歌関係の古典籍について紹介したものに、原豊二氏「稽古有文館蔵『百番歌合』翻刻と解題」(『専修総合科学研究』10 平成14・10)、「稽古有文館蔵『和歌三品極秘伝』翻刻と解題」(『専修総合科学研究』11 平成15・10)がある。

(2) 引用は『新編国歌大観』による。

(3) 『島根県大百科事典』(昭和57・7 山陰中央新報社)より引用(内田文恵氏執筆)。以下の引用も同じ。

(4) 掲出した以外には、8番歌「身にいたつきの」、14番歌「朝きりに」、

跋文「うつらさる事山ににたり」にみられる。

(5) 『国書人名辞典』(平成8・11 岩波書店)による。同書には保実の

著作として『高松保実歌道消息』が挙げられており、和歌に関する事

蹟が確認できる。

(6) 注(4)に示した跋文の部分(書陵部本7丁裏4)。

(7) 35番歌「あやめくさあやめしらぬ」、38番歌「よしの河のよしや

よのなか」の部分(序詞の例、36番歌「ひとつおもひに」、37番歌「道

坂の」は掛詞の例を示すのであろう。

〔付記〕資料の間覧・複写をご許可下さった河本家稽古有文館、宮内庁書

陵部、島根県立図書館、平田本陣記念館に厚く御礼申し上げます。

——やまさき・まさかつ、松江工業高等専門学校助教——

〔注〕

(1) 原豊二・山藤良治氏「稽古有文館(河本家)蔵古典籍目録」(『米子